

令和8年度(令和9年度採用)

淡路広域消防事務組合

職員採用候補者試験



【試験日時】 第1次試験 令和8年9月20日(日)

第2次試験 令和8年10月25日(日)

【受付期間】 令和8年7月13日(月) ~ 8月14日(金)

淡路広域消防事務組合の主な業務

【消防隊】



火災現場で消火活動を行うほか、交通事故や台風・大雨等による災害活動、救急隊と連携した活動等、幅広く活躍します。

【救急隊】



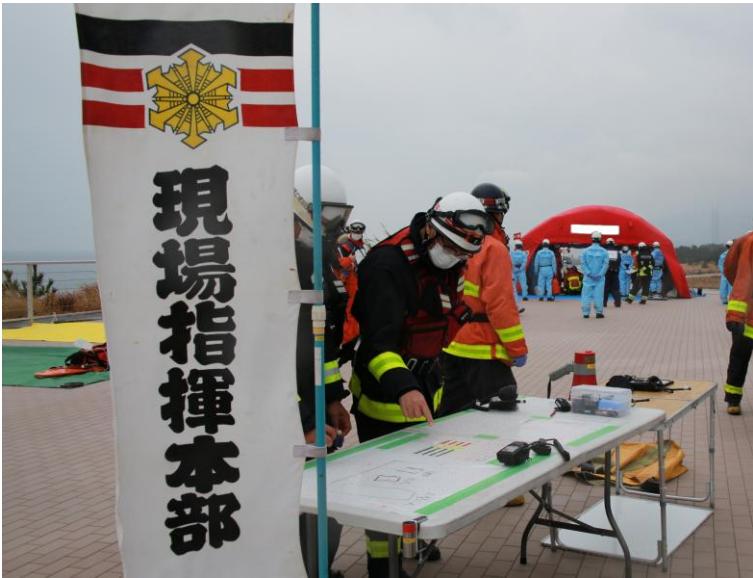
傷病者に適切な処置を行い、医療機関に搬送します。救急隊の中には救急救命士が乗車し、医師の指示のもと高度な救命処置を行います。

【特別救助隊】



選抜された高度な知識と専門技術を有した隊員で編成され、様々な資機材を駆使し、火災、交通事故、水難事故、自然災害等あらゆる災害現場で救助活動を行います。

【指揮隊】



災害現場で出動全隊の指揮を執ります。災害の状況を把握し、集約した様々な情報から活動方針を決定し、被害を最小限にするとともに、二次災害の防止を図ります。

【通信指令室】



119番通報を受信し、通報内容に適した部隊に出動指令をかけます。他にも、救命率を上げるために救急車が到着するまでの間、通報者に応急処置等のアドバイスも行います。

【予防業務】



建築物の立入検査や違反処理、危険物規制など様々な業務を行い、建物の安全を確保することで火災の被害を防ぎます。また、火災予防運動や防火教室等を通じて、災害を未然に防ぐための取り組みを行います。

他にも、消防課、予防課、総務課など消防本部を支えるための業務があります。



淡路広域消防事務組合職員採用候補者試験案内

試験職種・採用予定人数・受験資格

試験職種	消防職（学歴区分は設けておりません）
採用予定人数	男女問わず6名程度 ※各試験には一定の合格基準があり、合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。
受験資格	平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人又は令和9年3月までに高等学校を卒業見込みの人で、次の要件を満たす人 (1) 聴力、言語、運動機能等において、消防職の業務に支障がなく次の基準を満たす人 (2) 視力において、矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 (3) 消防職の業務及び深夜業等の勤務体系において、心身ともに健康状態に支障がない人 (4) 一定の泳力のある人（100mを泳ぎ切ることができること）

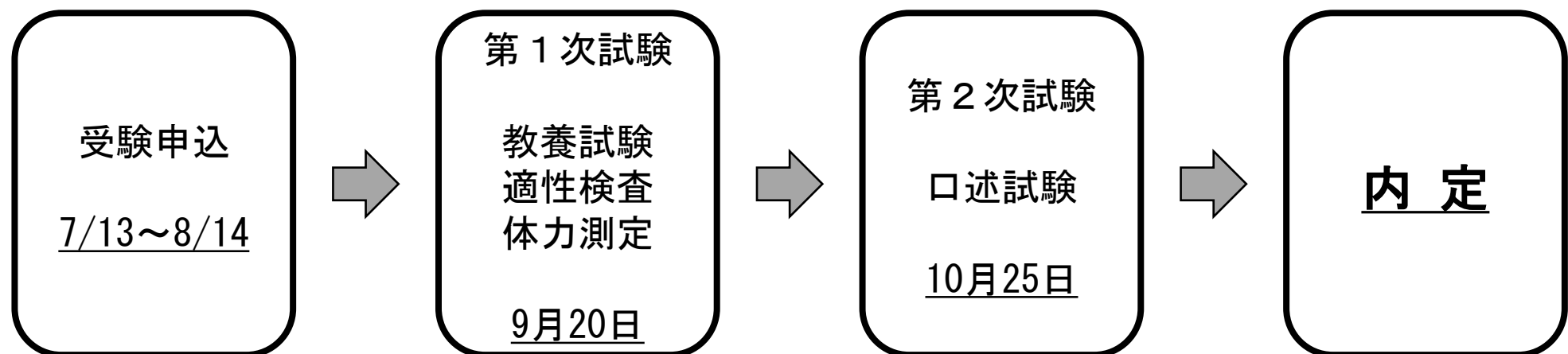
次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 淡路広域消防事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用までの流れ



試験の日時・場所・方法

【第1次試験の日時・場所】

試験日	令和8年9月20日（日）
受付	9時30分から9時50分（詳細は受験申込時にお知らせします）
場所	関西看護医療大学（兵庫県淡路市志筑1456-4）

【第1次試験の方法】

教養試験	高等学校卒業程度の一般教養について行います。
適性検査	消防職員としての適応性について検査を行います。
体力テスト	消防職員として必要な基礎体力についてテストを行います。 【種目】 男性：腕立て伏せ、握力、立三段跳び、時間往復走、5分間走 女性：腕立て伏せ、握力、立ち幅跳び、時間往復走、5分間走 ※体力テストにおいて一定の基準に達しない人は、他の試験成績にかかわらず不合格となります。 ※男女別の採点基準を設けております。

○ 合否判定は、第1次試験各科目の総合評価で行います。

【第2次試験の日時・場所】

試験日	令和8年10月25日（日）
受付	第1次試験合格者へ個別に通知します。
場所	第1次試験合格者へ個別に通知します。

【第2次試験の方法】

口述試験	集団討論及び個別面接を行います。
------	------------------

○ 合否判定は、第2次試験の総合評価で行います。

合格発表

第1次試験	令和8年10月上旬、当組合ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。
第2次試験 (最終合格)	令和8年11月中旬、当組合ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、第2次試験受験者全員に文書で通知します。

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- 身体検査としての健康診断を受診していただきます。(費用は当組合が負担)なお、同日に貸与品の採寸を行います。
- 採用候補者名簿は、確定の日から1年間有効です。
- 採用は、おおむね令和9年4月以降になる予定です。

試験結果の開示

開示請求 できる者	不合格者(本人)
開示期間	合格発表の日から1か月
開示内容	(第1次試験) 受験者数、順位、総合得点 (第2次試験) 受験者数、順位
請求方法	窓口もしくは郵送にて、下記の書類等を提出してください。 ①淡路広域消防事務組合職員採用候補者試験結果開示請求書 ②受験票(紛失した場合は、運転免許証など身分証明書の写し) ③結果送付用の封筒(長形3号の封筒に返送先の住所・氏名を記載し110円切手を貼付したもの)
開示方法	「淡路広域消防事務組合職員採用候補者試験結果通知書」に結果を記載し、受験票とともに送付します。

※ 郵送の場合、開示期間の末日消印有効です。

※ 窓口及び郵送とも、試験結果通知書の即日発行はできませんのでご了承ください。

採用試験実績(直近3年間)

実施年度	申込者数	受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 (最終)合格者数
令和7年度	23名	22名	12名	7名
令和6年度 (二次募集)	30名	22名	5名	1名
令和6年度 (一次募集)	19名	14名	6名	6名
令和5年度	34名	31名	13名	6名

採用後

- 採用後は、4月から約6か月間、消防職員として必要な知識・技術習得のため、兵庫県消防学校（三木市）にて、初任教育を受けます。消防学校は全寮制ですが、週末は自宅で過ごすことができます。
- 消防学校での初任教育修了後は、当組合管内（淡路島内）の消防署へ配属され、基本的には消火、救助、救急活動、通信指令業務などの深夜業を含む交代制勤務に従事しますが、人事異動により、総務・予防業務等の毎日勤務に従事する場合があります。
また、救急隊員の資格を取得するため、翌年1月から約2か月間、再び兵庫県消防学校へ入校し、救急に関する専門知識を修得します。
- 採用後、6か月間は「条件付採用」となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときに「正式採用」となります。

勤務体制

毎日勤務	総務、予防業務等 勤務時間：平日の8時30分から17時15分まで（休憩1時間） 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
交替制勤務 （二交替制）	消防業務（消火、救急、救助、通信指令等） 勤務時間：9時00分から翌日9時00分までの隔日勤務（24時間） ※業務時間は15時間30分、その他は休憩や仮眠時間

- 緊急事態に対処する必要があるため、当組合管内に居住していただきます。
- 消防ポンプ自動車等を運転するため、準中型自動車運転免許が必要となります。
未取得者は、採用3年以内に自費にて取得していただきます。（中型及び大型自動車運転免許でも代替可能）

給与・諸手当

初任給 ※地域手当含む	大学卒	短大卒	高校卒
	247,104円	231,504円	214,968円
諸手当	当組合の規定に基づき時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。		

- 上記の金額は令和8年4月1日現在のものです。
- 初任給は、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。
- 給与改定等を受けて、変更されることがあります。

被服の貸与

- 当組合の服制規則による制服等を貸与します。

休暇制度

年次休暇	年間20日で、残日数は20日を限度として翌年に繰り越します。 ただし、4月新規採用者は採用の年に限り年間15日となります。
特別休暇	夏季休暇、結婚休暇、育児参加休暇などがあります。
その他	病気休暇、介護休暇、家族の看護休暇、育児休業等が取得できます。

昇任制度

- 淡路広域消防事務組合では7つの階級があり、昇任制度を設けています。
- 採用されるとまず、「消防士」の階級に任命されます。
その後は、「消防副士長」「消防士長」「消防司令補」と順に昇任するには、昇任試験を受け合格する必要があります。
- 以降、「消防司令」「消防司令長」「消防監」への昇任は、必要に応じて職務能力等を判定し、任命されることとなります。

採用試験案内及び受験申込書の取得

- 淡路広域消防事務組合消防本部、署、分署、出張所で配布します。
- 淡路広域消防事務組合ホームページからダウンロードすることができます。
※ダウンロードする場合は、必ずA4サイズの白紙に黒色インクで両面印刷してください。

受験申込みの手続き

提出書類等	・ 受験申込書（記載漏れのないよう注意してください。） ・ 受験票返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）に返信先住所、宛名を記載、110円切手を貼付したもの。） ※受験申込書を窓口へ持参する場合、返信用封筒は不要です。
持参による場合	受験者本人若しくは代理人が申込書を持参してください。 （消防本部総務課まで） ※持参の場合、即日、受験票を交付します。
郵送による場合	【郵送先】〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋一丁目2番32号 淡路広域消防事務組合消防本部 総務課総務係 ※封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

受付期間

- 令和8年7月13日（月）から令和8年8月14日（金）まで
- 直接持参の場合は、平日の9時00分から17時00分の間で受け付けます。
- 郵送による場合は、8月14日（金）17時00分、必着とします。
※配達に遅延が生じる場合がありますので、余裕を持って郵送してください。
※受験申込書の配達状況を知りたい方は、特定記録郵便で郵送してください。
※採用試験に要する経費は、住民の方に納めていただいた貴重な税金が使われます。
税金を有効活用するためにも、申込みされた方は必ず受験するようお願いいたします。

採用試験等に関する問合せ

淡路広域消防事務組合 消防本部 総務課総務係
（〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋一丁目2番32号）
【TEL】 0799-24-0271
【FAX】 0799-24-4860
【MAIL】 soumu@awaji119.jp
【HP】 <https://www.awaji119.jp/>



淡路広域消防事務組合HP

- 採用試験の受験申込みを検討されている方で、「受験を申込む前に消防署を見てみたい」「実際に働く人の話を聞いてみたい」など、ご希望がありましたら上記の問合せ先へご相談ください。
※業務上の都合により、ご要望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

採用試験に関するリンク先



受験申込書
ダウンロード



試験結果開示請求案内



試験結果開示請求書
ダウンロード

淡路広域消防
AWAJI FIRE DEPT. HYOGO